

令和8年度採用 福岡市会計年度任用職員募集案内

(事業所指定・指導職員)

1 募集受付期間 令和8年1月14日(水)から令和8年2月3日(火)まで【17時必着】

2 募集内容

職 名	事業所指定・指導職員
採用予定人員	3名
職 務 の 概 要	・市内の障がい児支援事業所の指定・更新申請等に関する業務 ・指定障がい児支援事業所の現地確認及び運営指導・特別監査(行政処分含む)等に関する業務 ・指定・更新申請及び給付費の請求等に関する事業所からの問い合わせや相談等の電話及び窓口対応 ・過誤処理および返還金の管理 ・その他指定障がい児支援事業所の届出及び給付費の支払い等に関する業務
勤 務 地	福岡市こども未来局子育て支援部障がい児事業所指導課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所13階) ※外勤あり(ただし、車の運転は伴いません。)
任 用 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。 ※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。
受 験 資 格	(1)次の資格要件を全て満たす人 ①令和8年4月1日からの勤務が可能である人 ②任用期間を通して職務に従事できる人 ③基本的なパソコン操作(ワード・エクセル等)ができる人 ④民間企業等における職務経験を3年以上有する人 (2)次のいずれかに該当する人は受験できません。 ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ②福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

	(3)日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人
--	---

3 選考の内容・日時・会場

内 容	日時・場所等
一 次 試 験 (書 類 選 考)	書類受付期間:令和8年1月 14 日(水)～ 令和8年2月 3 日(火)17 時必着
二 次 試 験 (面 接)	日時:令和8年2月 20 日(金)予定 ※予備日:2月 24 日(火) ※場所・日時等の詳細は、一次試験合格者に通知します。

4 合格発表

- (1) 一次試験(書類選考)
提出された書類により二次試験(面接)の対象者を決定します。
なお、一次試験(書類選考)の結果については、応募者全員に郵送で通知します。
※2月 13 日(金)までに結果が届かない場合は、「9 問い合わせ先」まで必ずご連絡ください。
- (2) 二次試験(面接)
二次試験(面接)の結果については、3月 4 日(水)午前 10 時に福岡市役所 13 階障がい児事業所指導課前及び福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に郵送で通知します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度途中で候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月(勤務日が 15 日に満たない場合は 15 日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

6 勤務条件等

勤 務 日	月曜日から金曜日のうち週4日勤務
休 日	土日祝日及び指定する火曜日から木曜日のいずれかの曜日、 年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月3日)
勤 務 時 間	週の勤務時間:27 時間 30 分
休 憩 時 間	・1日の勤務時間:午前8時 45 分から午後6時の間で勤務時間の割り振

	りを行います。 ・休憩時間：正午から午後1時まで ※業務の必要上やむを得ない場合に1日の勤務時間の割り振りの変更を行うことがあります。
給 与	月額 194,067 円から 205,465 円(地域手当を含む。) ※採用日前 10 年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時的任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定。
期 末 手 当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の 2.50 月分を在職期間に応じて支給
勤 勉 手 当	年2回(6月、12月) ※令和7年度は年間で給与の 2.10 月分を在職期間に応じて支給
交 通 費	条例、規則等に基づき別途支給(月 55,000 円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休 暇 等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大 16 日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社 会 保 険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公 務 災 害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服 務	地方公務員法における服務の各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
そ の 他	・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

7 応募方法等

提出書類	①採用試験申込書 ※必ず受験者本人が記載してください。 ※申込書には、必ず写真(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面のもので、縦4cm×横3cm程度)を貼付し、写真裏面に氏名を記載してください。 ※黒又は青のボールペンで記入してください。(鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。) ※書き損じた場合、修正液や修正テープは使用せず、二重線で消して訂正してください。訂正印は不要です。 ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザで配布します。 また、福岡市ホームページからもダウンロードできます。 ②返信用封筒(長形3号・一次試験結果送付用)：1部
------	--

	※返信用封筒には 110 円切手を貼り、宛先を明記してください。
受付期間	令和8年1月 14 日(水)～令和 8 年2月 3 日(火)【17 時必着】
提出方法	郵送又は持参 ※持参の場合の受付は、受付期間中の月曜日から金曜日(祝日を除く)の 10 時から 17 時まで、下記の提出先に持参してください。 ※郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所13階) 福岡市こども未来局子育て支援部障がい児事業所指導課

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・応募書類が受付期間に間に合わなかった場合や記載事項に虚偽ある場合、応募書類に不備がある場合は無効となります。
- ・受験資格を満たしていない場合は、試験の成績に関わらず採用されません。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

9 問い合わせ先

福岡市こども未来局子育て支援部障がい児事業所指導課指定・指導係(採用担当)

電話:092-711-4987 FAX:092-733-5718

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号(福岡市役所 13 階)

※ 試験内容に関することはお答えできません。